

毎年10月1日は「浄化槽の日」

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などに帰し、美しく豊かな自然を守ります。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持ちますが、正しい使い方と適正な維持管理により、本来の機能を十分に発揮します。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行つて、黒潮町の美しい自然をみんなで守りましょう。

- ・保守点検は定期的な実施が義務付けられています。資格のある業者への委託をおすすめします。

- ・清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可を受けた業者に頼みましょう。

- ・法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する重要な検査で、年1回指定の機関で受けることが義務付けられています。

○指定検査機関

高知県環境検査センター

☎0888-86012400

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎43-2800

新しい漁業に挑戦しませんか？

漁師の皆さんより、「今の漁業で毎年水揚げが減少している」「資源の規制で操業できなくなる」など、今の漁業だけではやっていけない現状を伺っています。



他地域でやっている〇〇漁をやってみたいんだけど、初期費用もかかるし、実績がないと事業も利用できないかな…。

黒潮町では、漁師による「実施されていない新しい漁業」の導入支援をはじめます。

漁師から出されたアイディアは、町内にて貼り出し、実際に挑戦する漁師を募集します。

漁師

○お問い合わせ

黒潮町役場 海洋森林課 水産振興係

☎0880-55-3115

FAX0880-55-3850

✉kaiyoshinrin@town.kuroshio.lg.jp